

重要事項説明書

「金融商品の販売等に関する法律」(金融商品販売法)により、当社取扱商品の内容及びそれぞれの商品のリスク等(重要事項)について記載しています。お客様におかれましては、これらの説明及び各取引に関する説明書をよくお読みいただき、重要事項についてご理解されたうえで、お客様ご自身の判断と責任において証券取引を行っていただきますようお願い申し上げます。

1 株価指数先物取引

- ① 株価指数先物取引とは、ある特定の株価指数を、将来のあらかじめ定められた期日に、現時点で定められた約定価格に基づき売買することを契約する取引です。ただし期日まで待たずに反対売買(買い方の場合は転売、売り方の場合は買戻し)を行うことで契約を解消することが可能です。期日までに決済されなかった場合には契約時の約定価格と最終清算値の差額を受払いすることにより差金決済されます。
- ② 対象とする株価指数の変動等による先物価格の変動により、損失が発生する可能性があります。また、その損失は差入証拠金の額に限定されません。(価格変動リスク)

2 国債先物取引

- ① 国債先物取引とは、東京証券取引所が償還期限及び年利等を定めた架空の債権(国債標準物)を、将来のあらかじめ定められた期日に、現時点で定められた約定価格に基づき売買することを契約する取引です。ただし期日まで待たずに反対売買(買い方の場合は転売、売り方の場合は買戻し)を行うことで契約を解消することが可能です。期日までに決済されなかった場合には、東京証券取引所の取引最終日の始値により差金決済されます。
- ② 金利の変動等による先物価格の変動により、損失が発生する可能性があります。また、その損失は差入証拠金の額に限定されません。(価格変動リスク)

3 海外証券先物取引

海外証券先物取引とは、外国の証券取引所に上場している先物取引、オプション取引で、以下の商品を取り扱います。

- ① シンガポール取引所に上場している海外日経平均先物取引
- ② シンガポール取引所に上場している海外ミニ日本国債先物取引
- ③ シンガポール取引所に上場している SGX CNX NIFTY INDEX FUTURES (US ドル建)
- ④ シカゴマーカンタイル取引所に上場している海外日経平均先物取引(日本円建)
- ⑤ シカゴマーカンタイル取引所に上場している E-Mini S&P500 先物取引(US ドル建)
- ⑥ シカゴマーカンタイル取引所に上場している E-Mini NASDAQ-100 先物取引(US ドル建)

(価格変動リスク)

先物取引には、上記1及び2で説明した価格変動リスクがあります。

(為替リスク)

USドル建海外証券先物取引には、為替変動リスクがあります。

(カントリーリスク)

各取引所の所在する国の政治・経済・社会情勢の変動等の要因による相場の著しい変動により取引が制限されることもあります。

(その他のリスク)

海外証券先物取引については、分別管理について定めた法令の適用及び投資者保護基金の保護対象外であることから当社及び当社の指定する清算参加者が万が一破綻した場合、一般債権と同様の扱いとなりお預かりした証拠金の一部または全部が返還されない可能性があります。